・ 学校選択制度の今後の方向性について

・ 通学区域における「１つの小学校から指定中学校が２校に分かれる小学校区」の改善の必要性について

答　申

令和２年１２月２３日

岩見沢市立学校通学区域審議会

１．はじめに

本審議会は、今回、岩見沢市教育委員会から平成１７年度に導入された学校選択制度の今後の方向性や、通学区域における「１つの小学校から指定中学校が２校に分かれる小学校区」の改善の必要性について諮問を受けた。

諮問の内容は、各家庭にとって子どもの成長に直結するデリケートな問題であり、過去の経緯や岩見沢市教育委員会で実施されたアンケート結果を踏まえるとともに、現状や課題の整理と検討を経て以下を答申するものである。

２．学校選択制度

（１）学校選択制度の現状

学校選択制度は、平成１７年度から制度を導入し今年で１６年を経過している。

制度導入は、「選択という手段を通じて、子ども一人一人が自らの能力を伸ばし、生き生きと学校生活を送り、自己実現が図られる」、「各学校は、選択されるという立場から、創意工夫により特色ある教育活動を展開し、家庭や地域と連携して、より一層の活性化を目指し魅力ある教育づくりを推進する」ことが目的であった。以後、子ども、保護者、学校、教職員のそれぞれに、導入に伴う効果が期待されることから、制度運用を進めてきた。

制度の利用状況は、１６年間で利用した者の割合は５．９％であり、少子化の影響で入学者数は減少傾向にあるが、制度の利用割合は、毎年、一定程度維持されており、このことは制度を利用する保護者等のニーズがあると認められる。

制度を利用する過去８年間における主な理由と割合については、「希望する部活動が行われている」４８．８％、「友人がその学校に入学する」１９．０％、「環境を変えて学習やスポーツに取り組みたい」７．９％であり、これら３つの理由を合わせると、全体の約７６％を占める状況となっている。

また、選択された学校別の生徒数の増減では、希望者が一番多いのが光陵中学校であり、平成３０年度全体で７２人に対し５２人（約７２％）、 平成３１年度全体で６１人に対し４７人（約７７％）、令和２年度全体で４１人に対し２５人（約６１％）となっている。これら３年間を平均すると約７１％を占めており、選択校が光陵中学校に集中している状況になっている。

これは、中学校進学に際し、希望する部活動環境が整えられることで、生徒の期待を促すことにもなったが、一部の中学校に部活動のための制度利用が集中する矛盾を生じさせたとも言える。

一方で、少人数で学ぶ環境を求めて制度を利用する生徒・保護者も例年少数ではあるが存在している。

（２）学校選択制度の課題

選択制度を利用する生徒の多くは、自ら取り組みたい部活動や、新しい環境での生活の実現により、中学校生活への期待や意欲の向上に繋がったと考える。

しかし、平成１７年度の制度導入時から、児童生徒数は年々減少傾向にあり、一方で、制度利用者数は、毎年、一定程度維持されていることから、制度導入時と比べ

て各学校に対する影響が大きくなっており、選択制を利用する生徒数によって、部活動の種類や生徒間の交流、学校に配置される教職員の人数や学級数への影響があることや、特定の学校への偏りや集中、地域間のアンバランスといった問題、学校間格差や学校の小規模化も懸念される。

また、学校と地域の方々が関わる環境をつくり、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりを推進する国のコミュニティ・スクールの取組は、岩見沢市において中学校区を１つの単位とし、小学校と中学校の円滑な接続や連携のもと、学校と地域が一体となるコミュニティ・エリア構想として進めているが、選択制度は自由に中学校を選べ、校区外からも生徒が入学できることから、保護者間や地域との連携と相反する方向性を有している。

３．通学区域

（１）通学区域の現状

小学校及び中学校の通学区域は、学校規模の維持を図るとともに、地域の実態を踏まえ通学時の児童生徒にかかる負担面や安全面に配慮することを目的として、児童生徒の通学すべき小学校と中学校が、その居住地の通学区域として指定されている。

岩見沢市における現在の通学区域は、昭和６０年４月に明成中学校が開校した際に変更されてから市町村合併等があったが、基本的な区域はその当時から変わっていない。

また、岩見沢市の指定中学校は、小学校を卒業後、全員が同じ中学校に指定されていることが基本であるが、一部の小学校（南小学校、美園小学校、第二小学校）については、南小学校では光陵中学校と明成中学校、美園小学校では光陵中学校と清園中学校、第二小学校では上幌向中学校と豊中学校というように、２つの中学校が指定校となっており、居住地によって進学する中学校が分かれる。**（下記参照）**

小学校区	南小学校校区		美園小学校校区		第二小学校校区	
住所	東条丁目、西条丁目 春日町丁目全域 並木町全域 緑が丘2丁目・3丁目	鳩が丘全域 東山丁目全域 東山町全域	美園条丁目全域 駒園丁目全域 緑が丘1丁目・4丁目 緑が丘5丁目 （143,144番地以外） 緑が丘全域、西条丁目	南町条丁目全域 南町全域 緑が丘5丁目 （143,144番地） 緑が丘6丁目	上幌向町全域 上幌向条丁目全域 御茶の水町 北7号と北8号の 中央より東区域	双葉町全域 御茶の水町 北7号と北8号の 中央より西区域
指定中学校	光陵中学校	明成中学校	光陵中学校	清園中学校	上幌向中学校	豊中学校

この３校のうち、南小学校区の明成中学校が指定校となる地域と、美園小学校区の清園中学校が指定校となる地域では、過去５年間の入学状況を見ると、南小学校区でほぼ１００％、美園小学校区では約８３％の児童が、学校選択制度や指定校変更制度を利用して、指定された中学校を変更し、同じ小学校区内のもう１つの指定校の光陵中学校に入学している。

また、第二小学校区の豊中学校が指定校となる地域でも、南小学校や美園小学校と同様に、同じ小学校区内のもう１つの指定校の上幌向中学校にほぼ１００％の児童が、中学校を変更し入学している。

（２）通学区域の課題

（１）の現状から通学区域に関わる課題をまとめると以下の４点が挙げられる。

１つ目に、指定中学校が２校に分かれる３校（南小学校・美園小学校・第二小学校）において、指定中学校から、同じ小学校区内で指定されるもう１つの中学校に指定校変更制度や学校選択制度を利用して、ほとんどの児童が入学する中学校を変更している。

２つ目に、実態に即して指定中学校を統一した場合、南小学校と美園小学校の指定中学校となる光陵中学校の生徒数が増え、光陵中学校だけが規模が大きくなる。中学校区の設定によって、一部の学校に偏りが生じ、生徒数の少ない学校を将来的に維持していくことができなくなる可能性も考えられる。

３つ目に、中学校区を１つの単位とし、小学校から中学校までの９年間の学びについて学校と地域が一体となった組織（学校運営協議会）を設置し、特色ある学校づくりを行うコミュニティ・エリア構想を進めていくにあたり、学校と地域との連携や学校運営協議会の運営への影響が懸念される。

４つ目に、通学区域に関するアンケート結果では、同一小学校区から指定中学校が２校に分かれる状況について、南小学校では約７５％、美園小学校では約５０％の保護者が、指定中学校を光陵中学校に統一した方が良いと回答している。

また、「同じ小学校の友人が多くいる中学校に行かせたいから」、「同一小学校から同じ中学校に通学する方が良い」と言った趣旨の意見や、「学校選択制度があるから現状のままでも良い」と言った意見もあり、多くの保護者は、指定中学校を光陵中学校に統一した方が良いという傾向にある。

４．学校選択制度及び通学区域の今後の方向性

はじめに、学校選択制度については、これまで指摘した課題に加え、制度の利用理由の半数を占める部活動に関して、文部科学省では将来的に学校単位から地域単位へ移行する方向性を示しており、今後の部活動改革の動向を踏まえた検討をすべきである。

また、本制度は、児童生徒数の少ない小規模校への影響が大きいことや、市内各中学校区を中心に進めているコミュニティ・エリア構想の進捗状況との整合性などを含めて、制度の改善や廃止について検討することが必要である。

次に、通学区域における「１つの小学校区から指定される中学校が２校に分かれる小学校区」について、これまでの指定される２つの中学校のうち、片方の中学校に進学が偏っている状況、保護者のアンケートの結果等を踏まえて、南小学校と美園小学校は指定中学校を光陵中学校に、第二小学校区は指定中学校を上幌向中学校に統一する実態に即した区域の見直しを検討することが望ましい。

しかし、通学区域を統一するにあたっては、今後の人口推移、学校間格差の問題やコミュニティ・エリア構想との整合性、現在運用されている学校選択制度や指定校変更制度との関係などを踏まえ、総合的に検討をして判断することが必要である。